

# 平成16年度 業務実績報告書

平成17年6月

独立行政法人 水産大学校

# 目 次

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育研究業務の効率化	1
2 事務の効率的処理	5

## 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 水産に関する学理及び技術の教育	5
2 水産に関する学理及び技術の研究	22
3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等	30
4 その他の活動	35

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	38
----------------------------	----

短期借入金の限度額	39
-----------	----

## その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備等の整備	40
2 人事に関する計画	40

資料編（別添）

## 平成16年度事業実績報告書

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度に係る業務の実績
<p>第1 中期目標の期間 独立行政法人水産大学校の中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 業務を計画的に管理運営し、効率化を図る。 業務運営の効率化と社会的要請に的確に対応するため、次のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）においては、業務を計画的に管理運営し、効率化を図る。 また、業務運営の効率化と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）は、業務を計画的に管理運営して効率化を図る。 また、業務運営と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、人件費を除き、少なくとも平成15年度比1%の経費節減を行う。 なお、経費の効率的運用に関し、特に光熱水料・消耗品費等の節減に努めるとともに、研究経費にあっては競争的資金の創設により経費の重点配分に努める。</p>	
<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価 教育研究に関する自己点検及び外部評価制度を導入し、その点検・評価の結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施 教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価制度を平成15年度までに導入する。また、自己点検及び外部評価の結果を公表するとともに、各事業年度に係る業務の実績に係る評価及び中期目標に係る実績に関する評価に活用する。</p>	<p>1 教育研究業務の効率化 (1) 教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施 教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価を引き続き行い、結果を公表する。</p>	<p>公表が遅れていた教育研究に関する自己点検については、16年7月末、「教育活動編」、「研究活動編」、「成果利活用活動編」、「学生生活支援活動編」の4分野からなる「教育研究等に関する自己点検報告書」をとりまとめ、本校HPで公表したほか、約80の関係団体に配布した。 また、本報告書にある改善事項については17年度事業計画等に盛り込み、着実に実施することとした。 さらに、15年度における業務実績に係る外部評価については、前年度と同様、「外部評価委員会規程」に基づき、水産大学校の自己評価フローに従い、16年5月13日に実施した。なお、16年度の業務実績に係る外部評価についても、17年5月17日に実施した。</p>

<p>(2) 職員の業績評価 職員の業績等を適切に評価し、その結果を管理運営に反映させる。</p>	<p>(2) 職員の業績評価 教育職員の評価に当っては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。 なお、教育職員については、研究業績等に関して大学評価・学位授与機構の審査を受けることになっており、その結果をも踏まえて評価することとする。</p>	<p>(2) 職員の業績評価 職員の勤務成績を適正に評価する。 なお、教育職員の評価に当たっては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。更に、平成16年度において大学評価・学位授与機構が行う水産学研究科担当教員の研究業績等に関する審査の結果も踏まえて行うものとし、これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。</p>	<p>「独立行政法人水産大学校勤務評定実施規程」に基づき勤務成績を適正に評価し、評価の高い職員に対し特別昇給等の処遇を以下のとおり行った。特に、教育職員の評価に当たっては、選考委員会を開催し、教育研究実績、水産業や地域社会への貢献等の実績を勘案し、上記規程に基づく特別昇給を行うとともに、昇任人事や水産学研究科担当人事に反映させた。 (特別昇給者数) ア 定期勤務評定による特別昇給(1号俸アップ) 29人(うち教育職員11人) イ 教育研究実績等を評価した特別昇給(1号俸アップ、12カ月昇給短縮) 4人</p>
<p>(3) 職員の資質の向上 国内外の留学及び研修並びに資格取得を促進し、職員の資質の向上と先進的技術・知識の導入に努め、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>(3) 職員の資質の向上 若手職員に積極的に国内外留学及び研修等をさせ、資質の向上に努める。また、大学、行政部局、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。これらにより業務の活性化と充実を図る。</p>	<p>(3) 職員の資質の向上 職員の資質向上と業務の活性化・充実を図るため、以下のことを実施する。 ア 人事院、農林水産省等が主催する新規採用研修、行政研修等への事務職員の派遣  イ 国内留学及び研修等への若手を中心とした教育職員の派遣  ウ 海事に関する研修等への海事教育職員の派遣  エ 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流</p>	<p>行政研修として人事院中国事務局主催の「中国地区係長研修」ほか10の研修に13人を、その他行政事務に関する説明会等に30人の事務職員を派遣した。なお、派遣職員の選出は、事務職員全員が研修を受けることを基本に、これまでの研修実績、職員の業務内容等を勘案し選出した。【資料-1】  教育職員については、若手教育職員を中心に以下のとおり学会、研修等へ参加・派遣し、資質の向上を図った。 (ア) 国内の学会・研究会等 延べ294人 (イ) 国外の学会・研究会等 延べ23人 (ウ) 登録小型船舶教習所学科教員初任研修 1人  海事教育職員の資質向上、特に、船舶の運航と船用機関に関し練習船で当該教育を担当している教員に最新の研究情報を収集し、教育に反映させることを目的として、以下の研究会等に希望者全員の24人を派遣した。 (ア) 日本マリタイム・コリアン 学会主催見学会 1人 (イ) 日本航海学会学術講演会 5人 (ウ) 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく、船舶保安管理者養成講習 13人 船舶保安統括者養成講習 5人  国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を以下のとおり行い、職員の資質向上と業務の活性化・充実を図った。</p>

(4) 教育研究支援業務の高度化・効率化

ア 教育研究業務の高度化を図るとともに、職員の専門的な知識・技術の習得を促進して、教育研究支援業務の効率化及び充実・強化を図る。

(4) 教育研究の支援の高度化・効率化

ア 建物、光熱水供給システムなどは、アウトソーシングなどにより保守管理を充実させ、常時、最適な使用条件を維持する。

(4) 教育研究の支援の高度化・効率化  
教育研究の支援の高度化・効率化のために、以下のことを実施する。

ア 施設等に対する最適な使用条件の確保

(ア) 構内警備業務の外部委託

(イ) 建物・機械設備に対する保守管理業務の外部委託

機 関 等	転入(人)	転出(人)
国	8	8
(独)水産研究センター	4	1
その他の独立行政法人	1	0
大学(国立大学・私立)	2	0
民間機関等	0	0
計	15	9

本校は、教育研究機関として、特に、卒業論文及び修士論文の作成・指導のため学生・教員が深夜まで実験等を行っている実態にあり、盗難、火災、突発事故等に常時万全を期す必要から、構内警備業務の一部を外部委託してきた。

警備業務の委託先は、業務の性質上警備業法に基づく有資格者を有する業者の一般競争入札により決定した。

また、毎日の警備日報及び巡回時計記録を提出させ、当該警備の業務内容を確認・検証した結果、本校職員による場合と同等の業務が行われていると認められた。

なお、外部委託と本校職員が行う場合とをコスト比較すると、本校常勤職員の年間給与1,710万円に対し、これを外部委託した場合983万円で、727万円のコスト削減が図られた。

a 保守管理業務の外部委託

常時、最適な環境下で教育研究を進めるため、建物・設備の保守点検・維持管理業務について、関係法令に基づく有資格者・専門技術者等が行う必要があり、本校職員では対応不可能なもの及び本校自ら実施する場合のコストを比較考量し、10の外部委託契約を締結・実施し、業務運営の効率化及び経費節減を行った。

また、委託先の選定は、関係法令に基づく有資格者等を常時派遣できる業者で、実績のある者を一般競争入札等で決定した。さらに、成果品の確認等は、保守点検の都度報告書を提出させ確認した。

【資料 - 2】

b 高額精密機器等の保守状況等

概ね500万円以上の教育研究機器(140台)について、保守状況について調査を行い、教育研究のための最適な使用条件確保を図った。この結果、保守等により良好な状態にあるものが83%で

	<p>イ 知的所有権や情報管理等の高度の専門的知識を必要とする支援業務の職員には、研修等に参加させ高度の専門的な知識・技術を習得させる。</p>	<p>イ 教育研究の支援に関する知識・技能の修得</p> <p>(ア) 専門的知識習得のための研修等への職員の派遣</p> <p>(イ) 技能に関する講習等への職員の派遣</p>	<p>あり、耐用年数を大きく超え使用不能で廃棄処分を予定しているもの、今後修理し稼働を計画しているもの等を勘案すると概ね良好な保守状態にあった。</p> <p>知的所有権や情報管理等の高度の専門的知識を必要とする支援業務に従事する職員に対しては、昨年に引き続き、(社)発明協会広島支部参与を招いて特許出願等の具体的手続きについて研修を行った。</p> <p>また、図書館研究集会、著作権実務講習会にそれぞれ1人、(財)原子力安全センター主催の研修会に2人を派遣した。</p> <p>練習船の安全運航及び練習船実習教育支援のため、高度な専門的知識・技術の習得を目的として、(財)日本無線協会主催の講習へ2人、海技大学校主催の講習に16人を派遣した。</p>
<p>イ 教育研究の高度化・効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備を計画的に行う。</p>	<p>ウ 練習船については、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。</p>	<p>ウ 練習船業務の適正かつ効率的な実施の確保</p> <p>(ア) 業務の効率的実施及び老朽化に伴い必要な整備改修等</p> <p>(イ) 耕洋丸代船建造について、委員会で検討・作成された仕様書に基づく予算化の検討</p>	<p>運航効率化については、実習航海の途次、調査海域に応じて、可能な限り卒論生、研究科生及び教員の乗船・研究調査を実施し、効率化を図った。耕洋丸においては、学内教官、卒論生等の乗船者の乗下船を碇泊港でなく吉見沖に錨泊し、小型交通艇を使用すること等により、効率化を図った。</p> <p>耕洋丸は建造以来26年を経過、同天鷹丸は19年を経過し船体、機関、設備等の老朽化が進んでいる。このため、安全運航を図るための修繕・入渠工事等を施工し、計画どおり全航海を終了することができた。</p> <p>a 練習船耕洋丸の役割と必要性 耕洋丸は、水産に関する学理、技術の教授及び研究を使命とする水産大学校の中核的施設であり、実学教育を重視する本校教育研究業務を発展させる上で不可欠な施設である。具体的な役割としては、浅海から深海まで多様な生物で成り立っている広大な海洋という場において、今後の水産業を担う学生の海技士教育、海洋現場における漁業・水産資源・海洋環境・海洋生態系などに関する学理と技術の総合的な学習、水産現場の諸問題に的確に対応できる人材の育成を図るのに重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、建造以来26年が経過し、老朽化が顕著で実習航海の安全性確保も懸念される状況にあること等から代船建造予算要</p>

			<p>求を行い、17年度予算において、総額約65億円、3カ年計画で建造することが決定した(19年度竣工、20年度に本格稼働予定)。</p> <p>b 仕様書の作成状況          昨年に引き続き「耕洋丸代船建造委員会」を開催、15年度にまとめた代船建造要目書等に基づき、代船基本設計方針及び船体・機関・電気部等における仕様の基本的内容について素案の検討を行った。</p>
<p>2 事務の効率的処理          事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるなど、管理事務の効率化に努める。</p>	<p>2 事務の効率的処理          事務の簡素化・統一化を図るために、事務連絡のネットワーク化、会計処理、発注業務のコンピュータ化を進める。このことにより、消耗品、備品等の発注から納入までの期間の短縮化、提出書類の電子化など効率化を図る。          また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進める。</p>	<p>2 事務の効率的処理          事務の効率化を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(1) 業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策の強化</p> <p>(2) 事務連絡等のネットワーク化による事務処理の簡素化</p> <p>(3) 提出書類等の電子化による効率化(ペーパーレス化)の推進</p>	<p>学内LANのセキュリティ対策として、セキュリティを考慮したネットワークの再構築を行うとともに、平成17年4月から施行される個人情報保護法に対応するための検討を行い、その対応のために新たな規程と開示に係る審査基準を設けた。</p> <p>マニュアル文書、学内の諸規定、法令等を電子化、パソコンによる職員用の電子掲示板での閲覧等、昨年に引き続き、効率化した事務手続き等を活用した。</p> <p>昨年同様、保存期間が1年未満の学内外への文書、起案を要しない軽微な文書等について電子メールを活用、職員用の閲覧文書等を掲載する電子掲示板の設置、両面コピーの活用等により、ペーパーレス化を推進した。また、これらにより事務処理の時間短縮、書類の紛失防止、文書移動の際の移動時間の削減等の事務処理の効率化を促進した。さらに情報伝達の書式を統一・明確化したことで伝達情報等の質の向上が図られた。</p>
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育          本科、専攻科及び水産学研究科において、広く全国から集まった学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の専門技術の修得のための教育を実施する。</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育          本科、専攻科及び研究科において、広く全国から集まった学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を実施する。          なお、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を平成1</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 水産に関する学理及び技術の教育          本科、専攻科及び研究科の学生に対し、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を行うとともに、教育内容の向上に努める。          また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教職員が授業内容・方法を自ら改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)。以下「F</p>	

<p>(1) 本科 本科では、水産に関する学理及び技術について、広い専門分野にわたり基礎から応用まで総合的に教育するとともに、水産資源の管理、水産資源の有効利用、環境保全、水産経営、船舶運航、船用機関等について、練習船等での実習を重視した教育を行い、水産行政及び水産業やその関連分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>なお、学生募集に当たり意欲ある学生の確保のための取組を強化し、定員の充足を図るとともに、卒業生全員が大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与され、水産行政、水産業及びその関連分野へ就職し、知識と技術の十分な活用がなされるよう努める。</p>	<p>5年度までに導入するとともに、時代のニーズに合うよう教育内容の改善に努める。</p> <p>(1) 本科 本科では、水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科の5学科体制で、4年の課程により、以下を重点事項として、文部科学省所管の大学と同等の教育を行う。</p> <p>また、意欲ある学生の確保のための取組を強化するとともに、推薦入学枠を60人に拡大する。</p> <p>なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、水産大学校学則及び履修規程で定めて計画的に実施するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受けることとする。</p> <p>ア 高等教育に求められる教養教育及び専門基礎教育を強化する。</p>	<p>・D」という。)を引き続き行う。</p> <p>(1) 本科 本科(水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科)では、意欲ある学生の確保に努め、学則及び履修規程で定めるカリキュラムを確実に実施する。</p> <p>また、J A B E E 教育への対応について検討を進めるとともに、以下のことを重点事項として実施する。</p> <p>ア 学生の基礎学力等の一層の向上を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 教養教育(共通教育科目)におけるリメディアル教育等の充実</p>	<p>16年度においては、水産大学校学則及び履修規程に基づき、各学科ともカリキュラムを確実に実施するとともに、以下の教育を重点的に実施した。【資料-3】【資料-31】</p> <p>本校の教養教育の目的の一つは、専門教育の履修に必要な基礎学力の付与であるが、最近の入学生に見られる特徴として、基礎学力の低下が指摘されている。この背景として、高等学校での学習指導状況が影響しているものと考えられる。このため、リメディアル(高校教育の補習)教育を、国語力、数学、物理、化学、生物等に重点を置き、高校での履修状況、入試成績、定期試験の結果等をみताうえで、関連する教養科目の授業、補習授業、個別指導などにより実施してきた。</p> <p>補習等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産情報経営学科では全学科共通教育科目である国語力・数学・物理を延べ976人に対し64時間</li> <li>海洋生産管理学科では同学科生に対し数学・物理を延べ171人に対し10時間の補習及び水産系高等学校からの入学者に対し修学指導</li> <li>海洋機械工学科では同学科生に対し数学・物理を、延べ336人に対し58時間</li> <li>食品化学科では、生物受験者の化学の学力不足を補うため、同</li> </ul>
--	---	---	---



	<p>イ 各学科別に高度の専門教育を行うとともに、学科の壁を越えた異なる分野の科目の選択制等により、水産に関する学理及び技術を総合的に教育する体制を強化する。</p>	<p>(イ) 専門基礎教育における補習授業等の充実</p> <p>イ 水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 専門教育の充実</p> <p>(イ) 他学科授業科目の修得を促し、卒</p>	<p>学科及び生物生産学科、水産情報経営学科生延べ81人に対し4時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物生産学科では、生物未履修者を対象に教科書の紹介を行うとともに、生物系共通教育科目の履修者延べ99人に対し42時間の個別指導 【資料-4】</li> </ul> <p>専門基礎教育は、3・4年次を中心に開講される専門教育、実習、卒業論文作成等に支障なく移行するために必要な科目群であり、各学科1・2年次で開講される学科目である。</p> <p>各学科必修学科目を中心とするこれらの専門基礎学科目について、理解不十分な学生や定期試験不合格者に対し補習・個別指導・授業内容の改善等を通じ理解度の向上に努めた。併せて、TOEIC・大学院・海技士試験受験対策のための特別講義・指導を実施した。上記の結果、各学科とも定期試験において単位取得者の増加等の効果が認められた。【資料-5】</p> <p>17年度入学生から新カリキュラムによりJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラム教育を実施するとともに、18年度実地相談、20年度実地審査を受けることを決定した。</p> <p>JABEE審査資料作成にあたっては、審査基準等についてJABEEの動向を把握する必要があることから、研修会、国際シンポジウム等に積極的に参加した。</p> <p>また、新しい学科コンセプトに対応した教育を実施するため、各学科とも専門教育を充実させたカリキュラムを策定し、17年度入学生から適用することを決定した。【資料-6】</p> <p>一方、専門教育を充実するために各学科においては以下のことを重点的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果、最新の学説・トピック等を取り入れた講義等の実施</li> <li>元水産庁長官による水産行政及び政策立案についての講演</li> <li>上級海技士受験対策補習指導の実施</li> <li>卒業研究のうち顕著な成果について学会発表指導の実施</li> <li>講義のビジュアル化、各種試験・実験のための分析機器等の充実</li> <li>インターンシップ導入のための試行と17年度入学生からの単位化</li> </ul> <p>水産に関する学理及び技術を総合的に教育する上で他学科授業科</p>
--	---	--	--

	<p>ウ 漁業、船舶運航、船用機関、海洋環境、つくり育てる漁業、水産資源管理及び水産資源の有効利用等について、練習船による実習、情報化時代に対応したマルチメディア実習などを重点的に実施する。</p>	<p>業に必要な単位として認定</p> <p>ウ 時代に対応した実習を強化するため、以下のことを重点的に実施する。</p> <p>(ア) 練習船による実習の充実</p>	<p>目を学生が修得しやすい授業時間割を編成することが必要である。昨年度に引き続き、前・後学期時間割の一括編成、異種学科目の同時間並列開講の回避、必修科目の各学科同時間開講の回避などを時間割の編成方針とした。この結果、他学科開講科目の修得が容易になり、昨年度に比し全体的に他学科専門教育科目の修得単位数が増加した。</p> <p>16年度卒業生の他学科科目の修得状況は、卒業生181人のうち162人(90%)(15年度:153人(85%))がこの制度を活用し、卒業に必要な単位として認定した単位数は568単位(15年度:310<sup>1/2</sup>単位)で、人数・単位数ともに前年度から増加した。【資料-7】</p> <p>乗船実習は全学科のすべての学生を対象とし、その目的、実施状況等は以下のとおりであった。【資料-8】【資料-9】</p> <p>a. 水産情報経営学科「海洋水産実習」</p> <p>目的：漁業生産から加工流通、販売に至る水産業の生産の起点である漁業や海洋の環境調査を実体験させ、水産行政、地域漁業運営(漁協、漁業・加工流通関連会社等)、水産業関係の情報処理を担う人材としての見識及び判断力のベースを修得させる。</p> <p>実施概要：16年11月4日～11月13日の間、3年次生21人及び指導教員2人を天鷹丸に乗船させ、東シナ海を中心に実施。</p> <p>b. 海洋生産管理学科「海洋生産実習」</p> <p>目的：航海、運用、漁業、船内諸作業などの基礎概論的な技術を運航を主眼として修得させる。</p> <p>実施概要：16年10月1日～10月15日の間、2年次生47人及び指導教員1人を天鷹丸に乗船させ、九州・四国沿岸を中心に実施。</p> <p>「海洋生産実習」</p> <p>目的：航海、運用、漁業・取締などの船内諸作業の諸実務を運航を主眼として修得させる。</p> <p>実施概要：16年7月15日～8月15日の間、3年次生46人及び指導教員等4人を天鷹丸に乗船させ、東シナ海及び日本海沿岸海域において実施。</p> <p>「遠洋航海実習」</p> <p>目的：陸上講義や3年次の海洋生産実習を基盤として、長期遠洋実習によりさらに高度・専門的な航海、運</p>
--	---	--	---

用、機関運転、漁業・取締及び海洋について体得し、海技士に必要な当直実務を修得させる。  
実施概要：16年10月1日～17年3月1日の間、4年次生13人、研究科生1人及び研究者等14人を耕洋丸に乗船させ、太平洋（寄港地：オークランド・バルパライソ・パペーテ）において実施。

c. 海洋機械工学科  
「海洋機械実習」

目的：航海、機関、漁業・取締などの船内諸作業の諸実務を機械を主眼として修得させる。

実施概要：16年8月16日～9月16日の間、3年次生46人及び指導教員1人を天鷹丸に乗船させ、日本海沿岸域において実施。

「遠洋航海実習」

目的：陸上講義や3年次の海洋機械実習を基盤として、長期遠洋実習によりさらに高度・専門的な航海、機関、機関運転、漁業・取締及び海洋について体得し、海技士(機関)に必要な当直実務を修得させる。

実施概要：16年10月1日～17年3月1日の間、4年次生10人を耕洋丸に乗船させ、太平洋（寄港地：オークランド・バルパライソ・パペーテ）にて実施。

「卒業研究」

目的：特別研究のため、特別研究課題「船舶における出力の測定精度向上に関する研究」、「水環境のための水質調査・研究」に関する実験の実施・データ取得及び「船体動揺に対する心身諸反応に関する研究」に関する実験を実施・データ取得

実施概要：16年7月15日～8月8日の間、4年次生2人及び指導教員等2人を耕洋丸、及び16年11月4日～11月13日の間、4年次生2人及び指導教員等1人を天鷹丸に乗船。

d. 食品化学科「水産物船上処理実習」

目的：漁業を体験させるとともに、流通の起点として漁獲物の処理・管理方法などを修得させる。

実施概要：16年4月12日～4月26日の間、3年次生43人及び指導教員2人を耕洋丸に乗船させ、東シナ海において実施。

e. 生物生産学科

「海洋環境観測実習」

目的：沿岸域の海洋・生物環境データの調査、収集、解析方法を修得させるとともに、洋上での観測・調査方法を理解させるために船舶運航にかかわる操作を体

		<p>(イ) マルチメディア実習</p>	<p>験させる。  実施概要：16年10月20日～10月29日の間、1年次生46人及び指導教員2人を天鷹丸に乗船させ、日本海沿岸域を中心に実施。  「海洋学及び漁業実習」  目的：漁場海域の観測とトロール操業による漁獲物の調査を行うことによって、漁場が成立する海洋環境及び海洋環境の現状と漁獲との関係を理解させる。  実施概要：16年4月12日～4月26日の間、3年次生46人及び指導教員1人を耕洋丸に乗船させ、東シナ海においてを実施。</p> <p>水産情報経営学科の必修科目である本実習は、水産に関する情報の有効化・高度利用を可能とする電算処理技術の習得を目的として実施している。「情報システム設計実習」では、インターネット等の基本的な仕組みを理解させることを目的とし、同学科2年次生18人に対し、16年7月16日～22日の間実施した。また、昨年度から開講したシステムの情報処理・解析手法の修得を目指す「情報システム設計実習」では、同学科3年次生4名に対し、12月16日～25日の間実施した。</p>
	<p>エ 水産行政及び水産業のニーズに的確に対応する教育を各学科で行うこととするが、その充実を図るため水産庁幹部職員等による教育（特論教育）及び漁業取締教育を強化する。</p>	<p>エ 水産行政及び水産業に密着した教育の充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 水産庁幹部職員による講義（水産特論、年5回）</p> <p>(イ) 漁業取締教育</p>	<p>以下のとおり水産庁幹部による水産特論を5回実施した。  水産庁企画課長による「我が国水産業の現状と展開」  同管理課指導監督室長による「新海洋秩序の下における日本近海の漁業取り締まりの現状」  同水産経営課指導室長による「漁協及び水産金融制度について」  同加工流通課長補佐による「水産物貿易の現状について」  同研究指導課海洋技術室長による「水産業における研究・技術開発について」  なお、受講者総数は、延べ311人で、うち40人の学生が単位を修得（レポートを提出）し、多くが良好な成績であった。</p> <p>海洋生産管理学科4年次生、専攻科生に対し、水産会社幹部を講師に招き「漁業資源管理の為に漁業取締りについて」の講演を講義の一環として取り入れた。さらに、同学科の乗船実習中の講義については、天鷹丸船長（2年次生）及び取締経験の豊富な耕洋丸船長（3年次生、4年次生、専攻科生及び同学科4年生・海洋機械工学</p>

		<p>(ウ) 水産行政、水産業界及び消費者のニーズに対応する教育の充実</p>	<p>科4年生)による取締りの実務に関する指導と講義を実施した。</p> <p>a. 水産情報経営学科 水産経済学・水産経営学・水産物価格論・水産経済政策の講義では、常に行政施策全般及びその方向性等を学生に認識させ、産業界教育としての効果を高めるよう努めた。また、水産基本計画のポイントである「水産物の自給率の目標」、「水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」等について、水産業を巡る情勢と関連付けて講義し、学生の理解を深めた。また、本学科で構築した漁業センサスのデータベースの利用技術を学生に修得させ、行政課題に対応した卒論研究を行わせた。さらに、元水産庁長官を講師に招き「日本水産業サバイバルの方途」と題する特別講演を実施した。</p> <p>b. 海洋生産管理学科 JICA研修の総合討議に学生を参加させ、漁業管理の課題を踏まえた問題解決方法について経験させた。また、授業の一環としての特別講演を5回(「国内外における漁労用電子機器の発展と展望について」等)及び講座外実習において各地の行政・試験研究、魚市場・漁協関係者、漁業経営者、漁業監督官等からの講演・指導を延べ10回実施した。</p> <p>c. 海洋機械工学科 学外有識者を講師に招き、特別講演を8回(「FRP船舶建造の現状と今後について」等)及び講座外実習において行政・試験研究、魚市場・漁協関係者、在外公館関係者からの講演等を7回実施した。</p> <p>d. 食品化学科 昨年度に導入したHACCP対応型施設での実習の実施、食の安全に関連して食品業界で注目されているHACCPプラン作り(食品加工実習)、冷凍食品、ミールの製造、マグロを用いた乾燥食品のいわゆる「トバ」作り(食品加工実習)、色と鮮度との関連データを集積し、保蔵学実験の教材として使用、食品表示についてのセミナーを実施し、表示項目と法律との関連についてレポート作成を実施した。</p> <p>e. 生物生産学科 「海洋学及び漁業実習」において、試験研究機関の専門家2人から講演を、その他の講座外実習では、(独)水産総合研究センター、山口・長崎県の試験研究施設、漁業センター、漁協及び水産会社を訪問し、水産現場の問題点等について説明を受け、理解を深めた。</p> <p>水産人として必要な漁業の基本的知識の修得及び学科の特性に応じた船舶の運航、漁船漁業の操業等に関する知識・技術の修得等を目的として、以下の実習を行った。</p>
<p>才 練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査及び国際共同調査等を実施し、国際的視野での水産資源管理・利用教育を充実する。</p>	<p>才 国際的視野での水産資源管理・利用教育を行うため、練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等で以下の実習・調査を実施する。</p>		

(ア) 漁業実習

a . 水産情報経営学科

日本海において、漁場・操業状況の観察・船上作業とイカ釣り体験を実施した。

b . 海洋生産管理学科

内海、沿岸、近海、遠洋の様々な海域を航行し、漁場環境の実態把握、船舶輻輳海域における漁船操業状況の観察、漁場における大型船舶の運航方法、トロール操業、マグロ延縄操業、イカ釣り漁業などの各実習を行った。

c . 海洋機械工学科

チリ主権水域においてトロール操業を体験し、操業に係わる漁業機械の機構・構造、維持管理について実学体験的に学んだ。

d . 食品化学科

東シナ海において、トロール操業を体験するとともに、漁獲物の仕分けから加工食品を製造する食品製造の一連の工程について認識を深めた。

e . 生物生産学科

日本海において、漁場観察とともに体験的なイカ釣り漁業実習を、東シナ海においては海洋観測とともにトロール操業を行い、海洋環境の現状と漁獲との関係について理解させた。

【資料 - 8】

(イ) 水産資源調査・海洋調査

海洋環境及び漁場環境の実態を把握するとともに、研究に対する態度やその進め方を理解させることを目的として、以下の調査を実施した。

a . 水産情報経営学科

3年次生を対象に日本海・対馬海峡において、海洋調査手法・海洋生物採集方法の体得及び基礎データの収集解析を学習させるため、一般海洋観測（表面水温、水色、透明度等；以下他学科でも同様。）一般気象観測（天候、風向、風力、気温、気圧、雲量、海況；以下他学科でも同様。）を実施した。また、4年次生を対象に同海域において、海洋観測データ収集を行った。

b . 海洋生産管理学科

4年次生を対象に、東シナ海・チリ主権海域においてトロール操業による漁獲物調査並びに一般海洋観測、一般気象観測及びCTD観測等を行った。この外、チリ南部大学の要請に応じて、チリ国水域内の中・底層魚類資源、海洋環境調査を実施した。

c . 食品化学科及び生物生産学科

生物生産学科1年次生を対象に、日本海において、一般海洋観測を、両科3年次生を対象に公海域の東シナ海において、詳細な海洋観測、漁場環境と漁獲との関連について調査・学習した。

【資料 - 8】

	<p>力 技術教育（実学教育）を重視し、水産行政や水産業の現場が真に必要とする人材を幅広く育成して水産業の発展に寄与するため、練習船や実験実習場の持つ高度の教育機能を活用するとともに、独立行政法人水産総合研究センター、日本栽培漁業協会、海洋水産資源開発センター等との連携を一層強化する。</p>	<p>（ウ）国際共同調査及び諸外国の水産事情調査等</p> <p>力 講座外実習等を効果的に実施し、実践的知識・技術導入教育を充実する。</p> <p>（ア）実験・実習に関する安全マニュアルの作成及び活用</p>	<p>海洋生産管理学科及び海洋機械工学科4年次生を対象に、漁業の国際化に対する関心や理解度を向上させ、国際舞台をフィールドとして我が国水産業の発展に活躍する人材育成を目的として、練習船の国際航海時に諸外国の港湾事情や水産事情について調査・見学を行うとともに、領事館職員の講演等により見識を深めた（オークランド、バルパライソ他）。</p> <p>a．実学教育の理念と方針に基づいた実学教育の実施  本校の理念である「水産業の維持・発展に寄与するため、水産基本計画に沿った環境に配慮した教育を実施し、水産に関する高度な知識・技術を習得した創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材及び真に水産行政・業界、消費者ニーズに即応できる人材を育成する。」のもと、講座外実習を積極的に取り入れ、練習船やフィールド調査・実験等、水産関連企業や試験研究機関での現場見学・体験及び水産行政・研究機関・企業関係者による講演などを授業・実習と有機的に組み合わせ、技術教育の効果を高めることとしている。</p> <p>b．前記方針に基づいた実学教育の効果的実施状況  水産情報経営学科  4年次生を対象に、産地漁港・漁村、漁協水産加工施設、水産試験研究機関等を訪れ、見学・研修やヒアリング調査を行う「水産経済・流通調査（7日）」を長崎県壱岐島の勝本漁業協同組合で実施した。また、安全マニュアルについては、現地実態調査において交通安全や万一の事態に備える内容とするための検討を進めた。  海洋生産管理学科  1年次生を対象に、海洋生産管理に必要な基礎知識、漕艇、水泳、消火・救命救急法等を習得することを目的とする「海技実習（7日）」及び2・3・4年次生を対象に練習船による「海洋生産実習（15日）」、「海洋生産実習（1カ月）」、「遠洋航海実習（5カ月）」並びに4年次生を対象に、各種の沿岸・近海漁業における漁業技術・漁業経営について実態調査、考察等を行うことを目的とした「漁業調査（7日）」を実施した。なお、「海技実習」は学科全教員が担当し、安全確保のための入念な準備と指導に当たった。さらに、「漁業調査」では、担当教員が山陰地方の漁協と折衝し、実習計画の打ち合わせや学生に対する事前説明会を開催するなど実習の円滑な遂</p>
--	---	--	--

行に努めた。

また、安全マニュアルについては、実験実習及び講座外実習のマニュアルを作成、これに基づき実験・実習を実施した。

#### 海洋機械工学科

2年次生を対象に、海上生活に対する自信と慣海性の養成を図るとともに、規律ある集団生活を経験させるため、水泳、カッター漕法、操艇、結索、消火・救命救急法等を行う「海技実習（7日）」並びに3・4年次生を対象に練習船による「海洋機械実習（1カ月）」及び「遠洋航海実習（5カ月）」を実施した。なお、海技実習は学科全教員が担当し、実習の安全確保に努めた。一方、安全マニュアルについては、平成15年度に作成した、「海洋機械工学科実験・実習における安全衛生ガイド」及び「練習船実習安全マニュアル」を活用し、効果的に実習を実施した。

#### 食品化学科

2年次生を対象に、水産物を原料として工場規模で冷凍食品、調味燻製品、佃煮を製造し、製造技術、保存技術、各種機械等の取扱技術等を身につけること及び原料・製品の化学的・物理化学的分析を行うことを目的とした「食品加工実習（7日）」、3年次生を対象に、まぐろ油詰め缶詰を例に加工原理・工程とHACCPによる食品衛生管理を習得させることを目的とした「食品加工実習（7日）」、加工残滓の処理、かまぼこ製造、水産冷凍食品加工等、加工及び流通施設を調査・見学し、仕事の内容理解と存在する問題点を考察することを目的とした「食品加工調査（10日）」及び練習船による「水産物船上処理実習」を実施した。なお、「食品加工実習」及び「食品加工実習」では、開始に当たって担当教員によって作成されたテキスト及びビデオにより実習内容と安全に関し説明を行った。

一方、安全マニュアルについては、昨年度作成した実験安全マニュアルを基に実験を行った。また新たに学科主導による「動物実験取り扱い規程」を検討した。

#### 生物生産学科

実習は全て必修科目で、1年次生を対象に、臨海実習場で「臨海生物学実習（7日）」及び練習船による「海洋環境観測実習（12日）」、2年次生を対象に、臨海実験場で「臨海増殖学実習（7日）」及び臨湖実習場で「陸水学実習（7日）」、3年次生を対象に、臨湖実習場で「内水面増殖学実習（7日）」、練習船による「海洋学及び漁業実習（15日）」及び国・地方公共団体の施策や、水産生物の増養殖に関する技術と現状などについて理解を深めることを目的とした「水産増殖施設の調査見学（7日）」を実施した。また、夏季及び春季休暇期間中に希望する学生に対して栽培漁業センターや漁協での研修の機会



		<p>(イ) 教育・研究への実験実習場の広範な活用</p>	<p>を作った。  「水産増殖施設の調査見学」には、クラス担当教員を指導教員として、訪問先、調査地の選定、先方との打ち合わせ等実習の効果的实施に努めた。  安全マニュアルについては、新たに作成した実験・実習マニュアルに基づき、実習の実施前に学生に周知徹底させ、安全の確保に万全を期した。</p> <p>a . 田名臨海実験実習場では、生物生産学科1年次生を対象に、潮間帯動植物の採集と観察、潮汐その他環境要因の調査及び水泳・潜水を実施し、沿岸生物の基礎的知識の習得を目的として「臨海生物学実習」を実施した。また、同学科2年次生を対象に、稚仔魚、藻類、底生動物などの採集・同定・形態観察及び無脊椎動物の発生観察を目的とした「臨海増殖学実習」を実施し、延べ581人・日が利用した。  このほか、山口県立山口高校3年次生のスーパーサイエンススクールの生物学実習や山口県平生中学校3年次生の生物調査にも活用された。</p> <p>b . 小野臨湖実験実習場では、生物生産学科2年次生を対象に、湖沼・河川の溶存酸素量等基礎的な観測法の体得、陸水生物の採集、標本作成等の生物調査法の習得を目的として「陸水学実習」を実施した。また、同学科3年次生を対象に、コイを素材とした種苗生産、飼育管理法等を理解させることを目的として「内水面増殖学実習」を実施し、延べ588人・日が利用した。</p> <p>c . 田名臨海実験実習場及び小野臨湖実験実習場の教育実習以外の主として研究活動への利用は、田名実習場が延べ411人・日(教員98人・日、学生313人・日)、小野実習場が延べ235人・日(教員75人・日、学生160人・日)であった。  上記の外に、下関ひびき漁協との利用協定に基づく「蓋井島実験漁場」の利用は、延べ2人・日(教員2人・日)であった。  実習場等を利用した研究の成果は、論文数10件(15年度:6件)、口頭発表数11件(同11件)、著書・その他8件(同0件)であった。</p>
		<p>(ウ) 水産業の現場等からの講師による講演及び調査・研究機関との連携</p>	<p>a . 水産情報経営学科  水産企業論を受講する水産情報経営学科、海洋生産管理学科、食品化学科の学生等130人を対象に、元水産庁長官(魚価安定基金理事長)による特別講義を実施した。また、乗船実習の寄港地(長崎市)において水産総合研究センターをはじめ県の水産関係試験研究</p>

		<p>(エ) インターンシップ制度の導入検討</p>	<p>機関及び水産物市場関係者から3件の講演を受けた。</p> <p>b. 海洋生産管理学科      漁業取締教育の一環として、水産会社関係者による1件の特別講演を実施した。「乗船実習」の寄港地において行政、試験研究機関、在外領事館、流通業、漁協関係者から7件及び「漁業調査」で漁協関係者、漁業経営者から6件の講演を受けた。      このほか、「乗船実習」の寄港地で4件の市場施設見学を行った。</p> <p>c. 海洋機械工学科      講義の一環として、民間企業技術者による8件の講演を実施した。また、「海技実習」で2件の講習、乗船実習の寄港地において造機・造船会社、在外領事館関係者から2件の講演を受けたほか、4件の工場、水産施設見学を実施した。      また、卒論生が崇城大学及び東京海洋大学と共同で卒業研究を実施した。</p> <p>d. 食品化学科      食品・消費者関連、水産研究機関等から3件の講演を受けた。また、山口県の「食品表示ウォッチャー」に3名の学生を参加させ、7、12月の2回にわたり、食品表示の講義を食品衛生監視員から受講した。</p> <p>e. 生物生産学科      講義の一環として、大学関係者から2件の講演を、講座外実習において「海洋学及び漁業実習」で、国の試験研究機関から3件、「内水面増殖学実習」で漁協関係者から1件、「臨海生物学実習」で下関ダイビングクラブ関係者から1件、「臨海増殖学実習」で県栽培漁業公社関係者から1件及び「陸水学実習」で大学関係者から1件の講演を受けた。      また、「水産増殖施設の調査見学」では、西海区水研センター、県水産研究センター、栽培漁業公社、流通関係会社等を訪問し、説明を受けた。</p> <p>「独立行政法人水産大学校インターンシップ実施要領」を作成、17年度入学生のカリキュラム(3年次選択1単位)に導入、これを受け各学科において派遣先等の検討を行うことが決定した。これに先立ち、本年度は4学科で、漁協、水産関連海運会社、農林水産消費技術センター、保健所などで、試験的にインターンシップを実施した。</p> <p>全学科に共通する年間行事予定表及び練習船配乗・運航計画、シラバス(16年度入学生用)を年度始めに作成・配布し、講義、実</p>
<p>キ 水産業を担う人材を育成するという、大学校の基本的役割を堅持しつつ、独立行政法人の自由な発想に基づいて、教育の質的向上を図るため、教育職員自身の研究成果及び内外の最新の研究成果</p>	<p>キ 水産業を担う人材育成と教育の質的向上を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 学則及び履修規程に沿った教育の計画的実施</p>		

・技術開発情報を教育に積極的に導入するなど、授業内容及びカリキュラムを機動的・弾力的に見直すこととする。

(イ) シラバス(授業計画)の導入による授業内容の改善

験、実習等を計画的に実施した。特に、行事予定の策定に当たっては、大学設置基準に準拠し、年間授業時間等が35週を下回らないよう留意した。さらに、最新の研究成果の授業への利用、現場で生じている問題への解決策を求める宿題、視聴覚機器の使用、厳格な出席状況の把握、節目ごとの小テスト、レポートによる到達度判定を行った。

この結果、卒業生全員に大学評価・学位授与機構から学士の学位が授与された。

本格導入されたシラバスと実際の授業内容との乖離がないか点検を行うとともに、改めて授業内容を総合的・体系的に見直し、JABEE教育への対応も念頭に、シラバスに到達目標を示すとともに、学生が講義や定期試験の準備に使用しやすいシラバスを検討・改良した。

(ウ) F・Dの取り組みとした学内教員による授業公開の実施

昨年のF・D委員会の検討結果を受け、教員間相互による授業改善を行うため、平成16年11月を教員間の授業参観(授業公開)期間と定め、後学期の授業科目16科目について授業参観を実施した(参加者55人、参加率72%)。実施後、参観者からの当該授業の方法、内容等について感想を提出させ、とりまとめたものを全教職員に配布した。

(エ) 学生による授業評価の実施

昨年度に引き続き、前学期130科目・実験22科目、後学期112科目・実験23科目について授業評価を実施した。集計結果を基に、担当教員から改善事項を提出させ、とりまとめたものを配布し、授業改善に反映させた(改善状況を見るため、15・16年度のアンケート結果を比較した授業評価結果報告書を17年度に作成、公表予定)。

(オ) 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足

推薦入試枠の拡大  
a. 目的意識、意欲ある学生の確保及び専攻科入学希望者への門戸を開くことを目的とし、15年度の推薦入試制度の見直しに続き、水産情報経営学科においても推薦入試A制度を取り入れた。

募集人員は、水産情報経営学科8名以内(昨年度6名)、海洋生産管理学科、海洋機械工学科ともに18名(昨年度同)、食品科学科13名(昨年度同)、生物生産学科9名(昨年度同)以内とした。これにより、推薦入試制度による入試志願者は、全学科合わせて151名(昨年度125名)、海洋生産管理学科・海洋機械工学科両学科についてはA制度については24名(同31名)に、B制度については33名(同49名)となった。【資料-13】

b. 学生定員及び在学生数(平成17年3月1日現在)は、下表のとおりで、学生総定員740人に対し在学生数は803人で、定員

を9%上回った。また、学生の確保は、少子化が進む中で厳しい状況が続いているが、高校訪問、オープンキャンパスの開催、ホームページの充実等のPRに積極的に取り組んだ。その結果、17年度入試では募集定員を十分に上回り、かつ、希望する学生が確保できたと考える。なお、在学生の出身県数は46都道府県で、ほぼ全国から集まっている。【資料-10】

学 科	定 員	在学生数
水産情報経営学科	80人	93人
海洋生産管理学科	180	177
海洋機械工学科	180	176
食品化学科	180	185
生物生産学科	120	172
合 計	740	803

学 科	募集定員	志願者数	入学者数
水産情報経営学科	20人	65人	19人
海洋生産管理学科	45	181	62
海洋機械工学科	45	138	48
食品科学科	45	200	45
生物生産学科	30	413	33
合 計	185	997	207

(カ) 研究成果、技術開発情報等の教育への積極的導入

全学科で教育職員の研究成果及び最新の国内外の研究情報を、プリント、写真・図表化し、OHP、パソコン、ビデオ等を使って講義、実験、実習、セミナー、卒業論文研究等に積極的に活用した。また、研究成果を教科書・参考書として編集し、授業等に活用した。

教育に導入した主な研究成果(例)

- 水産情報経営学科(12例)
  - ・ 漁業センサスを使った漁業生産構造及び就業構造分析の電算化システムの構築(水産経済学)他
- 海洋生産管理学科(25例)
  - ・ 音響リモートセンシングとGISを用いた人工魚礁効果の定量的評価に関する研究(漁業計測学)他
- 海洋機械工学科(23例)
  - ・ 海洋環境に配慮したエコマシン設計・開発に関する基礎的研究(海洋機器防食学)他

<p>(2) 専攻科 専攻科では、船舶運航及び船用機関に関する精深な専門的学識と高度の専門的技術を修得させて、修了生が海技士免許等の海技関係免許を取得するよう努める。</p>	<p>(2) 専攻科 専攻科では、本科卒業生及びこれと同等以上の者を対象に、船舶運航課程及び船用機関課程において、修業年限1年の課程により、船舶運航、船用機関に関する高度の知識と技術を修得させ、船舶幹</p>	<p>(キ) 修学指導体制の強化</p> <p>(ク) 修学状況の父母等への開示</p> <p>(2) 専攻科 専攻科では、船舶運航・船用機関に関して更に精深な専門的知識と技術を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。</p>	<p>食品化学科(14例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山口県内水産物地方卸売市場に水揚げされる魚介類の鮮度保持に関する研究(食品保蔵学)他</li> <li>生物生産学科(14例)</li> <li>魚介類における免疫機能の解明と機能の活性化による防疫対策(魚病学概論)他</li> </ul> <p>【資料-11】</p> <p>各学科ともクラス担当教員、学科長、卒論指導教員等により日常的に懇切丁寧な修学指導が行われており、クラス担当教員については、卒業まで一貫して担当させることを基本に、オフィスアワーの活用により、学生への日常的なきめ細やかな指導を行っている。この結果、単位不足の学生では講義の積極的な受講による必要単位数の取得、自主的に教員の研究室に質問に訪れる意欲的な学生の増加等がみられている。</p> <p>具体的取り組みは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入生の学科別保護者懇談会に学科長が出席し、修学、就職の現状等につき相互理解を深めている</li> <li>新入生への学外でのオリエンテーションの実施</li> <li>学生の成績表(毎学期)手交時等に、取得単位数の少ない学生に対し、実績を示し次学期における目標数を設定させるなどの細かな単位取得計画の指導、休暇の有効利用を指導、留年生への個別面談の実施</li> <li>希望する就職先の専門分野に対応した受講科目の選択と補習指導、就職・進学説明会の開催と模擬面接の実施などの面接指導</li> </ul> <p>学生の修学指導を強化するため、保護者に対し2年次前学期及び3年次後学期までの修学状況(成績表)を送付し、大学及び保護者の双方から修学状況をチェック・指導した。</p> <p>また、成績表送付と同時に、学生の修学状況の把握と指導に関する保護者へのアンケート調査を実施した。その結果、成績表の送付が、修学状況の的確な把握や指導体制の強化につながるとの評価が得られた。</p> <p>4年次生の卒業比率は、87%と前年度と同じ高い比率で推移した。</p> <p>専攻科教育に関しては、学則、履修規程、授業時間割、年間行事予定及び練習船配乗・運航計画に従って、6ヶ月の乗船実習並びに後学期における15週の授業及び定期試験を計画通り実施し、単位を授与した。</p>
---	--	---	--

また、新時代の水産業を担う漁業生産管理技術者、船舶運航技術者又は船用機関・プラント関連技術者として就職し、知識と技術の十分な活用がなされるよう努める。

部職員等に不可欠な海技士免許取得資格を付与するほか、漁業生産管理技術者・船舶運航管理技術者及び船用機関・プラント関連技術者としての基礎教育を行う。

このことにより、修了生の85%以上が海技関係免許を取得するよう努める。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

特に、船舶幹部職員等に必要な知識と技術の習得については、以下のことを重点的に行う。

ア 船舶職員養成施設に係る海技関係免許の取得(85%以上)

イ 1級及び2級海技士免許に係る筆記試験合格率の向上

三級海技士免許等の海技関係免許の取得状況は以下のとおりで、合格率が向上した。

一方、16年度の専攻科生の数は35人(15年度:31人(15年10月入学生含む);以下同じ)で、船舶関連分野への就職率の向上や日常の指導の結果、前年度より4人上回ったものの、定員を充足するには至らなかった。なお、定員充足を目的として推薦入試制度の見直しを行ったほか、自己点検作業において、専攻科の問題点抽出と専攻科定員の充足率向上の対応策について検討を行っているところである。

(ア) 船舶運航課程

海技関係免許の取得状況(15年度修了生)は、三級海技士免許に修了生14人のうち13人が受験し、全員合格、一級小型船舶操縦士免許及び第一級海上特殊無線技士の免許を修了生全員が取得し、この結果、修了生の98%(94%)が海技関係免許を取得した。

一方、平成16年度専攻科生は20人(15人)で、前年度より増加した。なお、昨年度見直した推薦入試A制度では、本制度を利用した受験者は11人(16人)となり、そのうち専攻科進学希望者は10人(14人)と横ばいであった。

(イ) 船用機関課程

海技関係免許の取得状況(15年度修了生)は、三級海技士に修了生16人のうち15人が受験し、14人が合格、第一級海上特殊無線技士の免許を修了者全員が取得し、この結果、修了生の94%(93%)が海技関係免許を取得した。

一方、平成16年度専攻科生は15人(16人)と横ばい状況であった。なお、昨年度見直した推薦入試A制度では、本制度を利用した受験者は13人(15人)となり、そのうち専攻科進学希望者は11人(11人)と、横ばいであった。【資料-12】【資料-13】

上級海技士免許(二級海技士免許以上)の筆記試験については、受験者、合格者は横ばいであった。

(ア) 船舶運航課程

平成16年度修了生の上級海技免許(筆記試験)の合格状況は、二級海技士免許に18人(15年度14人;以下同じ)が受験し14人(10人)が合格、一級海技士免許に11人(8人)が受験し4人(8人)が合格した。

(イ) 船用機関課程

16年度修了生の上級海技免許(筆記試験)の合格状況は、二級海技士免許に9人(9人)が受験し7人(7人)が合格し、一級海

		<p>ウ 漁業取締教育の実施</p>	<p>技士免許に2人(6人)が受験し1人(6人)が合格した。          このように、上級海技士免許(筆記試験)にも対応した質の高い教育を実施した。</p> <p>漁業取締教育の強化のため、語学(実用韓国語等)に加え、取締関係法規の教育内容を充実させたほか、外部講師による特別講演を実施した。また、教育対象を2、3、4年次生に拡大し、乗船実習時、九州漁業調整事務所漁業監督課長、耕洋丸船長、天鷹丸船長から延べ4件の漁業取締りに関する指導と講義を実施した。</p>
<p>(3)水産学研究科          水産学研究科では、水産に関するより高度な技術指導や研究開発を行い得る人材を育成することを目標として、修了生全員の大学評価・学位授与機構からの修士の学位の取得に努める。</p>	<p>(3)研究科          研究科では、本科卒業生及び学士と同等以上の者を対象に、水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻を置く。          ここでは、修業年限2年の課程で、より広い視野に立って水産技術管理学、水産資源管理利用学を教育することにより、専門分野における高度の理論と応用の研究能力を修得させるとともに、大学評価・学位授与機構による修士の学位を取得させるよう努める。          なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。</p>	<p>(3)研究科          研究科では、専門分野における高度な理論と応用研究能力を修得させるため、本科の課程の上に必要な授業科目を、履修規程に従い適切に開講する。          また、大学評価・学位授与機構による教育課程の実施状況審査を受けるとともに、研究論文の質的向上を図り、同機構による学位(修士)を全員が取得できるよう、次のことを実施する。</p> <p>ア 研究科担当教員の充実による研究指導体制の強化</p> <p>イ 研究論文発表会における発表方法等の改善</p>	<p>特論講義、特別実験の指導等を学則・履修規程に沿って計画的に実施した。【資料-32】</p> <p>(独)大学評価・学位授与機構による教育課程の審査では、「全体としては適切である」、教育面では「両専攻とも改善の努力が窺える」との報告があった。          16年度の教育研究指導については、5人の専任教員を発令、5研究指導分野で複数指導体制による研究指導がなされ、3月には2年次生全員が研究科を修了した。また、研究指導体制の充実のため、新たに2人の研究科担当教員を発令し、前年を1人上回る44人体制で指導に当たった。          15年度研究科修了者11人全員に対して、16年9月大学評価・学位授与機構から修士(水産学)の学位が授与された。          なお、16年度の水産学研究科学生数は昨年度と同じ21人で、20人の定員を十分充足する状況にあった。また、学生定員の確保については、17年度入試において15人が合格し、14人が入学予定で定員を満した状態となる。【資料-14】</p> <p>昨年度に引き続き、「水産学研究科論文発表会」として、専攻分野の異なる全課題を合同で同時に行うとともに、全学に通知し、教職員・学生の幅広い参加を呼びかけた。また、学生全員が学位授与機構の発表形式に合わせた液晶プロジェクターによる発表を行った。          発表会への参加者は昨年より減少したが、学生の参加が若干増加</p>

		ウ 学内外の学会誌等への修士論文発表の推進	<p>した。専門分野以外の参加者からも多くの質問・指摘等がなされ、研究室間の情報交換や研究協力等の副次的効果もみられた。</p> <p>15年度修了生及び本年度修了生の論文発表は、論文35編（前年度26編）、口頭発表48件（前年度23件）で大幅に増加した。なお、論文の学会発表により論文の質的向上が認められ、大学評価・学位授与機構からも、全体として大きな問題点の指摘はなく、論文の研究内容の向上等のコメントがなされたが、ケアレスミスの注意喚起もあった。全員の論文が優れているとされ、学位が授与された。</p> <p>【資料 - 15】</p>
<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p> <p>(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用する。</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究 高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。</p> <p>(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。</p> <p>ア 水産情報経営に関する基礎的研究</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究 高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。</p> <p>(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究 水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。</p> <p>ア 水産情報経営に関する基礎的研究 (水産情報経営学科)</p> <p>(ア) 水産教育の基礎に関する研究 担当講座：社会文化講座、情報経営システム講座</p>	<p>水産情報経営に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(エ)の中課題に13の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員16人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文19編、及び口頭発表24件及び報告書等7件を発表・公表した。</p> <p>(ア) 水産教育の基礎に関する研究を、水産情報経営学科社会文化講座及び情報経営システム講座で、以下の5の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。(研究成果概要は、【資料 - 16】のとおり。以下、ア(イ)～オについても同じ。)</p> <p>水産関連Web情報の収集・検索システムの構築に関する研究 主に価値の相対化という観点から見たイギリス小説が描く現代人の精神状況の研究 社会・経済システムに関する情報科学研究 トーマス・マン文学における時間と物語の関係に関する研究 T.S.エリオットの文学作品や人生に見る夫婦愛についての研究 戦後日本におけるスポーツ用品業界の復興過程に関する研究</p>



		<p>(イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する研究 担当講座：社会文化講座</p> <p>(ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研究 担当講座：情報経営システム講座</p> <p>(エ) 沿岸及び緑辺海域の環境に関する研究 担当講座：数理科学講座</p>	<p>(イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する課題を水産情報経営学科社会文化講座で、以下の1の研究小課題につき研究を行った。 生物資源、とりわけ遺伝資源の国際的規制に関する研究</p> <p>(ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研究を、水産情報経営学科情報経営システム講座で、以下の2の研究小課題につき研究を行った。 資源管理型漁業の推進が地域漁業構造に及ぼした影響に関する研究 中小漁業の存立条件に関する研究</p> <p>(エ) 沿岸海域環境に関する研究を、水産情報経営学科数理科学講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 長崎県大村湾及び鹿児島県吹上浜における水質・底質環境要因と水産生物の相互作用 海面や海底などの海域の境界層の変動に起因する沿岸海洋環境変動機構の解明 養殖マガキの成長シミュレーション 日本周辺海域における物質循環に関する研究 なお、の研究について、有明海の現地調査に基づき、潮流による海底境界層の物質輸送効果の理論化、風による海面のEkman境界層が生み出す分散過程の分析や変動する風による吹送流の理論化が、国際学会で高く評価されたことが特筆される。</p>
イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究	イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究 (海洋生産管理学科)	イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究 (海洋生産管理学科)	海洋生産管理学に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(ウ)の中課題に9の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員9人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文12編、口頭発表13件及び報告書等4件を発表・公表した。
		<p>(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究 担当講座：生産システム学講座</p>	<p>(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究を、海洋生産管理学科生産システム学講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 底曳網漁業を対象とした魚種および魚体サイズに対する分離漁獲 混獲削減装置(SURF-BRD)付き小型底曳網の開発 まぐろ類の魚種別漁獲分布に関する研究 増養殖施設等に働く流体力に関する研究</p>
		<p>(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究 担当講座：運航システム学講座</p>	<p>(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究を、海洋生産管理学科運航システム学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究</p>

	<p>ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究</p>	<p>(ウ) 生物資源管理及び海洋に関する研究 担当講座：資源環境計画学講座</p> <p>ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究 (海洋機械工学科)</p> <p>(ア) 動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究 担当講座：動力システム工学講座</p> <p>(イ) 海洋機器の開発に関する要素技術の研究 担当講座：海洋機器工学講座</p> <p>(ウ) 海中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究 担当講座：海洋環境工学講座</p>	<p>を行った。 関門海峡及びその付近海域における海難の分析 キネティックGPS/GLONASSによる測位精度の基線長特性と船体姿勢解明への応用性 漁船労働環境の問題点と改善策の検討</p> <p>(ウ) 生物資源管理及び海洋に関する研究を、海洋生産管理学科資源環境計画学講座で、以下の2の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 干潟域における漁場環境が底生生物に与える影響 海産有用魚類の資源動態と資源管理</p> <p>海洋機械工学に関する基礎的研究は、以下の(ア)～(ウ)の中課題に12の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員14人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文12編、口頭発表16件及び報告書等4件を発表・公表した。</p> <p>(ア) 動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究を、海洋機械工学科動力システム工学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 漁船機関から排出される浮遊粒子状物質の生成機構解明 海洋熱エネルギーを利用した水産資源開発用ヒートポンプ・冷凍システムの研究 設計・製作・取り扱いの改善による漁船用ディーゼル機関の信頼性向上</p> <p>(イ) 海洋機器の開発に関する要素技術の研究を、海洋機械工学科海洋機器工学講座で、以下の4の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 海洋環境に配慮したエコマシンの設計・開発に関する基礎的研究 魚鱗の隆起線の検出とコンピュータ解析並びにX線解析装置による成分分析 漁具等水産関連機器の強度評価 回転機械の音響・振動情報による異常運転状態診断技術の研究</p> <p>(ウ) 海中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究を、海洋機械工学科海洋環境工学講座で、以下の5の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 気液混相流体の高速流動現象の解明と制御</p>
--	--------------------------	--	---

	<p>エ 食品化学に関する基礎的研究</p>	<p>エ 食品化学に関する基礎的研究（食品化学科）</p> <p>（ア）生体成分の生物化学的動態に関する研究 担当講座：生物化学講座</p> <p>（イ）水産資源の理化学的変化に関する研究 担当講座：資源理化学講座</p> <p>（ウ）水産物利用に関する研究 担当講座：食品利用学講座</p>	<p>流水養殖を実用化するための基礎的研究 水産労働における人間特性の解析とシステム構築 冷凍保存技術に関する基礎的研究 知的アルゴリズムによる魚種識別システムの開発</p> <p>食品化学に関する基礎的研究は、以下の（ア）～（ウ）の中課題に11の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員15人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文6編、口頭発表21件及び報告書等12件を発表・公表した。</p> <p>（ア）生体成分の生物化学的動態に関する研究を、食品化学科生物化学講座で、以下の6の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 アミノ酸、糖、核酸関連物質など生体成分の水産動物に対する摂餌刺激効果の把握 海産微生物や海産動植物に存在する水溶性および脂溶性ヒ素化合物とその循環 魚類の血球機能と調節物質に関する研究 可溶性アルギン酸による蛋白質多糖修飾と高機能化 食品のにおいの機能性に関する研究 動物病態モデルを用いた水産物成分の機能性評価系の構築 なお、の研究について、海洋生態系におけるヒ素化合物の動態に関する研究について、日本水産学会から同学会賞進歩賞を授与されたことが特筆される。</p> <p>（イ）水産資源の理化学的変化に関する研究を、食品化学科資源理化学講座で、以下の2の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 動植物由来色素とその類縁化合物の合成及びそれらの構造的特性の解明 底棲生物におけるセレンの化学状態解明と生物学的有効性の予察 - ~二枚貝について~</p> <p>（ウ）水産物利用に関する研究を、食品化学科食品利用学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 腸炎ピブリオの水産食品や海水中からの遺伝子を用いた迅速検出・同定 メラニン蓄積刺激ホルモン受容体遺伝子の塩基配列に基づく魚種判定法の開発 魚醤油を含む魚介類の食品機能性をつかさどる物質の探索に関する研究</p>
--	------------------------	--	---

<p>オ 生物生産に関する基礎的研究</p>	<p>オ 生物生産に関する基礎的研究（生物生産学科）</p> <p>（ア）資源生物の生態学的特性に関する研究 担当講座：資源生物学講座</p> <p>（イ）資源生物の環境特性に関する研究 担当講座：資源環境学講座</p> <p>（ウ）資源生物の遺伝特性に関する研究 担当講座：資源増殖学講座</p>	<p>生物生産に関する基礎的研究は、以下の（ア）～（エ）の中課題に18の研究小課題を置き、それぞれ講座担当教員18人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上に活用した。なお、研究成果として、発表論文48編、口頭発表64件及び報告書等19件を発表・公表した</p> <p>（ア）資源生物の生態学的特性に関する研究を、生物生産学科資源生物学講座で、以下の7の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。  種苗生産用アコ稚仔の発育過程解明  通し回遊型、河川型カジカ科魚類の初期生活史、成長、成熟、回遊等の生態に関する研究  モクズガニの増殖に関する研究  有用藻類の遺伝子多様性及び生長や遺伝子発現に及ぼす生育環境の影響に関する研究  砂浜海岸のサーフゾーンに出現する魚類群集の生態  有用海藻草類の生長に及ぼす温度の影響</p> <p>（イ）資源生物の環境特性に関する研究を、生物生産学科資源環境学講座で、以下の6の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。  マボヤ・マナマコの換水とそれに及ぼす水温・低酸素の影響  アコヤガイの呼吸・捕食とそれらに及ぼすホルマリン、懸濁物・水温の影響  主要プランクトン種の分布出現とその環境要因との関係について  沿岸有用魚種の摂餌を刺激する化学物質の検討  藻場環境を利用する魚類の生態・行動特性と藻場環境の維持更新に及ぼす影響  マダコの成熟と繁殖に関する研究  なお、の研究について、生態学的に調査の困難な立方クラゲ類において、平衡石輪紋の有用性を示したことにより、日本プランクトン学会から同学会論文賞を授与されたことが特筆される。</p> <p>（ウ）資源生物の遺伝特性に関する研究を、生物生産学科資源増殖学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。  養殖アマノリ属植物のDNA塩基配列特性による種判別および種間関係の解明  極東北部域におけるコイ科などの淡水魚類の集団構造と分化に関する集団遺伝学的研究  天然魚類資源の地理的集団構造と遺伝的分化に関する研究</p>
------------------------	---	---

<p>(2)「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p>	<p>(2)「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 水産に関する学理及び技術の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p> <p>ア 水産資源の調査研究の高度化に関する研究</p> <p>イ 漁場環境の管理及び保全に関する研究</p> <p>ウ 水産業の安定的経営に関する研究</p>	<p>(工) 魚病対策技術に関する研究 担当講座：資源増殖学講座</p> <p>(2)「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究 行政ニーズに係る以下の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。</p> <p>ア 音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究 担当講座：海洋生産管理学科 生産システム学講座 研究内容：水産庁が行う沿岸漁場整備開発事業の一環として、人工魚礁設置効果に対するGISの有効性を明らかにする。</p> <p>イ 海底クリーニングシステムに関する研究 担当講座：海洋機械工学科海洋環境工学講座 研究内容：気水噴流方式による表層汚泥回収装置の開発研究を行う。</p> <p>ウ 水産業の安定的経営に関する研究 (ア) 漁業の生産構造及び就業構造に関する研究 担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座 研究内容：漁業就業者の年齢階層構成</p>	<p>(工) 魚病対策技術に関する研究を、生物生産学科資源増殖学講座で、以下の3の研究小課題につきそれぞれ研究を行った。 魚介類における免疫機能の解明と機能の活性化による防疫対策 甲殻類の生体防御の主体をなす血球機能の解明 魚介類のサイトカイン遺伝子のクローニングとその機能解析 なお、の研究について、日本魚病学会の学会賞の受賞対象となり、担当教授が同学会から学会賞を授与されたこと、の研究について、ニジマスのマクロファージコロニー刺激因子受容体の遺伝子クローニングに成功したことが特筆される。</p> <p>音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究を、海洋生産管理学科生産システム学講座で、以下の1の研究小課題につき、教員1人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文2編、口頭発表7件及び報告書等8件を発表・公表した。(研究成果概要は【資料-17】のとおり。以下、イ～オについても同じ。また、行政ニーズ研究等の成果の水産業振興への反映事例は【資料-18】のとおり。) 音響リモートセンシングとGISを用いた人工魚礁効果の定量的評価に関する研究</p> <p>海底クリーニングシステムに関する研究を、海洋機械工学科海洋環境工学講座で、以下の1の研究小課題につき、教員1人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、口頭発表1件及び報告書等1件を発表・公表した。 海底クリーニングシステムに関する要素研究と開発</p> <p>漁業の生産構造及び就業構造に関する研究を水産情報経営学科情報経営システム講座で、以下の1の研究小課題につき、教員5人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文1編を発表・公表した。 漁業センサスを使った漁業生産構造及び就業構造分析の電算</p>
--	--	--	---

		<p>をメルクマールとして、漁業の継承性高低別の漁業構造について明らかにする。</p> <p>(イ) 地域漁業構造の解明と漁業経営安定化に関する研究      担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座、社会文化講座      研究内容：のり養殖経営における経営行動パターンの解析とのり作況変化の指数化についての研究を行う。</p> <p>工 水産物の多面的高度利用に関する研究      担当講座：食品化学科 生物化学講座・資源理化学講座・食品利用学講座      研究内容：海水中の有害物質の除去、魚介類肉を水晒しせずに練り製品化する技術、海藻中の水溶性ヒ素化合物の安全性、水産物成分の機能性などについて研究する。</p> <p>才 水産遺伝資源の特性評価等に関する研究      担当講座：生物生産学科 資源生物学講座・資源環境学講座      研究内容：船底塗料用汚染物質の動植物プランクトンに対する毒性試験を行う。アマノリ育種の遺伝子素材を得るため、人為突然変異の誘発法の開発や突然変異株の特性解析等を行う。</p>	<p>化システムの構築</p> <p>地域漁業構造の解明と漁業経営安定化に関する研究を水産情報経営学科情報経営システム講座及び社会文化講座で、以下の1の研究小課題につき、教員6人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。      海苔養殖経営における経営行動パターンの解析と海苔作況変化の指数化</p> <p>水産物の多面的高度利用に関する研究を、食品化学科生物化学・資源理化学・食品利用学講座の3講座で、以下の8の研究小課題につき、教員10人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文3編、口頭発表13件及び報告書等11件を発表・公表した。      無晒または軽度水晒し魚肉を用いたねり製品加工における重曹の添加効果      魚介類加工残さいのバイオリクターによって生じる生理活性ペプチドに関する研究      食用海産動植物に含まれるヒ素化合物、あるいは、その食品加工に伴う安全性      生魚および水産食品中のヒドロキシ脂質含量とそれを利用した品質評価法の開発      有毒フェノール化合物分解細菌の水環境中での動態      養殖漁場に分布する薬剤耐性菌と薬剤耐性遺伝子の特徴      水産加工残滓の高度リサイクル技術の開発      山口県内水産物地方卸売市場に水揚げされる魚介類の鮮度維持に関する研究</p> <p>水産遺伝資源の特性評価に関する研究を、生物生産学科資源生物学講座及び資源環境学講座で、以下の3の研究小課題につき、教員2人が研究を行い、その成果を教育内容の改善・向上や水産業の振興に反映するよう努めた。なお、研究成果として、発表論文1編、口頭発表2件及び報告書等3件を発表・公表した。      船底塗料用汚染物質の動植物プランクトンに対する毒性試験      養殖アマノリ突然変異体の育成及び遺伝的的特性の解析      対馬海峡及びその周辺海域における大型クラゲの分布様式と生物学的特性の解明</p>
(3) 大学、試験研究機関との共同研究等	(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等	(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等	

大学、試験研究機関、民間企業と連携して、共同研究、プロジェクト研究等の試験研究を実施し、技術開発等に貢献する。

大学、試験研究機関、民間企業等と連携して、共同研究・プロジェクト研究等の試験研究を実施し、技術開発等を効率的に推進する。

技術開発等を効率的に行うため、大学、試験研究機関、民間企業等との連携を推進する。

ア プロジェクト研究への参加  
農林水産技術会議等が実施するプロジェクト研究に、積極的に参加を行う。

温暖化が藻場に及ぼす影響の評価と予測技術の開発（農林水産技術会議プロジェクト研究）

担当講座：生物生産学科 資源環境学講座

研究内容：地球温暖化に伴い拡大が懸念される、藻食性魚類の食害による藻場の衰退現象について、藻食性魚類の採食圧評価を行うため、基礎データの提供を目的とし、採食生態と水温の関係について研究する。

イ 大学等との共同研究等

大学等との共同研究の可能性を探り、積極的に実施する。

（ア）高分子物質（水産加工食品等）中の不凍水と凍結水の構造研究

担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座

共同研究機関：北海道大学低温科学研究所

研究内容：赤外スペクトルシュミレーション計算の成果をもとに、高分子物質中の水分クラスターの分子モデルについて研究する。

（イ）海洋温度差発電に関する研究

担当講座：海洋機械工学科 動力システム工学講座

共同研究機関：佐賀大学理工学部

研究内容：海洋温度差発電プラントの設置に伴って得られるエネルギーとエネルギー物質を利用するための基礎的・応用的研究を総合的に行う。

温暖化が藻場に及ぼす影響の評価と予測技術の開発に関する研究を生物生産学科資源環境学講座において1人の教員が行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、発表論文1編、口頭発表4件、報告書等1件を発表・公表した。【資料 - 19】

高分子物質(水産加工品等)中の水のミクロ構造に関する研究を情報システム数理講座で、教員1人が研究を行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、発表論文1編及び口頭発表1件を発表・公表した。

海洋温度差発電に関する研究を、海洋機械工学科動力システム工学講座で、教員3人が研究を行い、その成果を水産業の振興に反映させるよう技術開発に努めた。なお、研究成果として、発表論文2編、口頭発表4件及び報告書等1件を発表・公表した。

<p>3 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産業・漁村を担う体制づくりが、水産業の重要な課題であり、意欲と能力のある担い手の育成への貢献を目標として、多様な研修を実施し、知識及び技術水準の向上を図る。 また、外国人研修員の受入れを行い、国際的な貢献を図る。</p>	<p>3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産を担う人材の育成と技術向上のため、下記の研修を充実強化する。</p> <p>ア 中核的漁業者協業体等の漁業者への教育研修活動を強化する。</p>	<p>3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等</p> <p>(1) 研修 水産を担う人材の育成と技術向上のため、更に、水産先進国として国際的な貢献を行うため、以下の研修等を実施する。</p> <p>ア 漁業者大学の開催等による中核的漁業者協業体等の漁業者、水産業関係者等への教育研修活動</p>	<p>16年度に実施した漁業者・水産業関係者等への教育研修については、要請に積極的に応じるとともに適任者を講師として派遣した。この結果、16件の研修等に延べ26人の講師派遣をし、受講者は約1,475人であった。なお、参加者からは好評の旨の報道もなされた。【資料-20】</p> <p>17年2月17、18日の2日間、インテックス大阪(大阪市)において開催された「第2回ジャパンインターナショナルシーフードショーに参加、初日に「安全・安心な水産食品の供給のために(最新の研究成果から)」と題し、(社)大日本水産会との共催によるセミナー・シンポジウムを開催し、加工流通業者、県の行政担当者等約60名が参加した。このほか、9月2日、本校共同研究棟多目的ホールにおいて、「水産伝統食品から先端技術を活用した新しい水産食品へ」と題し、水産加工業者等を対象にしたシンポジウムを開催約120名が参加した。</p> <p>国及び地方公共団体職員等の研修は、要請に積極的に応じるとともに、適任者を講師として派遣した。この結果、山口県水産研究センターにおいて、音響資源調査法の基礎と水中音響基礎理論についての講義と機器取り扱いについての2回の研修を延べ40人に実施した。</p> <p>「第2回沿岸漁業の統合的な管理手法コース」、「第9回魚類防疫・環境管理コース」の集団研修2コースを、9カ国・11人の研修員に対して162日にわたり実施した。各コースで中間評価会、最終評価会及びアンケート調査を行い、概ね良好との評価が得られた。【資料-21】</p> <p>(独)国際協力機構(JICA)から水産庁経由で派遣推薦依頼があり、教育業務との関係から、比較的短期の派遣依頼に積極的に対応し、在外研修講師として職員1人を5日間、長期派遣に1人の派</p>
	<p>イ 国及び地方公共団体職員等の研修を毎年1回以上行う。</p>	<p>イ 国及び地方公共団体職員等の研修(1回以上)</p>	
	<p>ウ 水産先進国として、資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人研修を毎年2回行うとともに、海外技術協力、水産に関する高等教育の支援等の国際的な貢献を充実する。</p>	<p>ウ 研修等による国際的貢献</p> <p>(ア) 資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人集団研修(2回)</p>	
		<p>(イ) 海外技術協力への参加及び職員派遣</p>	



<p>(2) 公開講座等の実施 水産業従事者、水産業後継者及び一般社会人を対象として公開講座・講演会を開催し、教育研究成果の普及と広報に努める。</p> <p>(3) 教育研究成果の普及 ア 研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を発行する。 イ 学術論文や学会発表等により研究成果を公表する。</p>	<p>(2) 公開講座等の開催 大学校の教育研究成果の普及や資源管理の推進及びつくり育てる漁業の振興、安全な食料の供給など水産施策について啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とした公開講座・講演会を毎年1回以上開催する。</p> <p>(3) 業務の成果の普及 ア 大学校の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を毎年4回発行する。 イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年70件以上公表する。</p>	<p>(ウ) 外国人研修生・研究員の受入</p> <p>(2) 公開講座等の開催 大学校の教育研究成果の普及や、資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興及び安全な食料の供給などの水産施策についての啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とし、以下の講座等を開催する。 ア 公開講座(水産おもしろセミナー他)</p> <p>イ 公開講座(オープンラボ)</p> <p>(3) 業務の成果の普及 ア 大学校の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を4回、各700部以上発行する。 イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。</p>	<p>遣を決定した。 また、「東南アジア漁業開発センター(SEA FDEC)技術協力委員会」の共同調査の意見交換会、調査船の運航委員会に、職員3人を派遣したほか、ジェットロ新潟貿易センターからの依頼で職員1人をアイスランドに派遣した。 なお、人選は、該当する分野の教員の中から学科長の推薦等により行った。【資料-21】</p> <p>財団法人海外漁業協力財団(OFCF)が実施している「太平洋島嶼国沿岸漁業改良普及コース」の研修生8人への研修を10日間にわたり実施した。 なお、16年度外国人研究員受入要請はなかった。</p> <p>「第9回水産大学校公開講座-身近な海の生物たち」を本校で開催し、「豊かな波打ち際の自然」等の3テーマを開講した。96人の参加者があり、アンケート調査の結果、満足した、との回答が90%に上る等、全体的に好感を持たれ、身近でわかりやすいテーマが好評だった。</p> <p>新しい企画や講演を含め25の実験テーマを設定し、市立しものせき水族館(海響館)において「水産大学校公開講座-オープンラボ」を周年開講し、約25,000人の受講者を記録した。</p> <p>「水産大学校研究報告第53巻第1号~4号」として、投稿論文24編のうち外部査読で掲載可となった22編を掲載・発行し、大学、試験研究機関、行政機関等(国内400機関、国外295機関)に送付し、公表した。【資料-22】</p> <p>(ア) 学会誌掲載論文等の範囲 a. 以下の学術誌掲載論文で、査読のあるもの 学会誌 水産大学校研究報告 大学・研究機関の紀要</p>
---	--	---	---

	<p>ウ 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的にを行い、成果の普及に努める。</p>	<p>ウ 成果の普及を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿</p> <p>(イ) 講演会、セミナー等への講師派遣</p>	<p>研究会の発行する学術論文集 国際シンポジウムでの講演論文 専門雑誌</p> <p>b. 著書で、本校職員が編集責任者となり、かつ、学術価値の高いもの (イ) 16年度における本校教育職員の研究業績として公表した研究論文等は、研究論文、著書及び報告書等として公表した179編のうち、前記(ア)に該当するものとして100編の研究論文等を公表した。 また、16年度における本校教育職員の学会等での口頭発表は、170件であった。【資料-23】</p> <p>教育職員の研究成果の公表・普及のうち、16年度の専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿は18件、寄稿者実数は12人であった。</p> <p>各種機関からの要請に応じ、講演会・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、教育研究の成果を普及することに努め、講師等の派遣状況は23件、延べ25人であった。</p>
<p>ウ 研究課題及び研究成果の公表、公開、広報等を目的として、ホームページを充実するとともに、水産大学校教育職員研究課題・業績一覧を発行する。</p>	<p>エ 研究課題及び研究成果の公開、公表、広報等を目的として、水産大学校教育職員研究課題・業績一覧を毎年発行するとともに、データベース化してインターネットホームページなどで積極的に公開する。</p>	<p>エ 研究課題及び研究成果の公開等を目的として、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 水産大学校教員研究課題・業績一覧の発行</p> <p>(イ) 教員研究情報データベースの積極的活用</p>	<p>教育職員(船舶教育職員を含む。)の最新の研究課題・業績を外部に公表・公開することを目的として、「平成16年度版水産大学校教育職員研究課題・業績一覧」を作成し、国内の大学、研究機関及び水産関係団体に600部を送付・公表した。</p> <p>大学からの情報発信と情報を求める側の利便性を高めることを目的として、昨年立ち上げた「水産大学校教員研究データベース」について、多様なキーワードへの対応を可能にしたほか、現行2カ年の研究業績データを10年分を掲載可能とするなど、データベースとしての利用価値を高めるよう機能の向上を図った。</p> <p>16年度中にマスコミ等で発表された研究成果等は、テレビ・ラジオ出演2件、新聞等記事掲載が26件であった。この他に、入学・卒業式、練習船の出入港、公開講座等に関し、主要各紙をはじめ地方紙に随時報道された。また、しものせき水族館でのオープンラボや産学官技術交流会などにチラシ・パネルを作成し、教育・研究</p>
	<p>オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し普及に努める。</p>	<p>オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し、普及に努める。</p>	

<p>(4) その他活動の推進</p> <p>ア 国・地方公共団体、民間企業等の事業を積極的に受託する。</p> <p>イ 国内外の大学、試験研究機関、独立行政法人、民間企業等との連携・協力及び交流を行う。</p>	<p>カ 研究成果のうち特許等の知的所有権となり得るものについては、積極的に出願して、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。</p> <p>(4) その他活動</p> <p>ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の受託事業を実施する。</p> <p>イ 国内外の大学・試験研究機関等と、国際的な連携・協力、交流を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。 なお、共同研究棟の整備・充実に努めるとともに、その効利用を図る。</p>	<p>カ 研究成果のうち、特許等の知的所有権となり得るものについては積極的に出願し、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等による成果の普及を図る。</p> <p>(4) その他活動の推進 企画情報部を中心に、他機関との連携・交流等について計画立案し、積極的に推進する。</p> <p>ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等からの依頼に基づく調査、研究、研修等に積極的に取り組み、20件以上受託する。</p> <p>イ 国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。</p> <p>(ア) 釜慶大学校（韓国）との学术交流</p>	<p>をPRした。さらに、海洋生態系におけるヒ素化合物の動態に関する研究について、日本水産学会から同学会賞を授与されたことをHP等で積極的にPRした。なお、本校のホームページへのアクセス件数は、16年度中に117万件であった。</p> <p>(社)発明協会の職員を迎え「特許セミナー」を実施した。16年度中の職員からの発明届、職務発明認定及び当該発明の特許権等の大学校への承継件数は1件であった(17年4月出願済)。 また、昨年に引き続き、山口県が実施している「大学発ベンチャー創出支援事業」の推進母体である「産学公連携イノベーション創出推進委員会」に委員を送り、企画立案に参画した。特に、16年度は、委員会、宇部市、宇部商工会議所が協働で開催する「ちいき創生コラボレーションフェア」に職員をコーディネーターとして派遣した。さらに、16年10月14、15日の2日間、東京国際フォーラムにおいて開催された「アグリビジネス創出フェア」にブース展示及び講演による参加を行った。</p> <p>16年度の受託調査研究は、30件(44,396千円)を実施した。このほかに、外国人研修等を7件実施した。【資料-24】 なお、本校教員が科学研究費補助金を研究代表者として受給できるよう、9月に文部科学大臣宛に機関指定の申請を提出し、10月に認定され、科学研究費補助金や「先端技術を活用した農林水産高度化事業(農林水産省農林技術会議)」等の16年度の公募型(17年度実施)研究に対し、文部科学省、農林水産技術会議等4機関に48研究課題を応募し、4課題が採択された。</p> <p>両大学校の学术交流協定に基づく「第10回水産大学校・釜慶大学校学术交流」を10月に本校において開催した。今年度の交流分野は「増養殖・魚病・海洋生物」で、釜慶大学校から関連分野の教員5人が来校され学術講演を行った。参加者は、前年度に練習船実習の途次訪韓した本校学生31人を含む約100人であり、学生教育にとっても有意義なものとなった。</p>
---	---	--	--

		<p>(イ) 国内の大学が実施する国際学術交流への参加</p> <p>(ウ) 共同研究棟の有効活用による交流の促進</p>	<p>昨年に引き続き、アジア諸国との拠点大学方式による学術交流(北大)に2人の教員を参加させたほか、本年度新たに、東京海洋大学とタイ国力セサート大学を拠点大学とする国際シンポジウムに2名の教員を派遣し、講演を行った。</p> <p>共同研究棟を利用した共同研究は、185テーマ、24大学・試験研究機関と実施(前年度:15テーマ、19大学・機関)しており、この共同研究を含め共同研究棟を利用した研究成果は、論文3編、口頭発表33件及び報告書等10件が公表されている。なお、上記以外の大学等との共同研究(研究協力を含む。)を、延べ18大学・4試験研究機関と実施した。(うち、国外は5大学・機関)</p> <p>この外に、多目的ホール、研修室の利用は活発に行われ、大学内外を対象とした講演会等に3,700人の利用者があった。</p>
<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等に対し技術相談・指導を行う。</p>	<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等に対し技術相談・指導を行う。</p>	<p>ウ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携を強化するとともに、技術相談や指導に対応する。</p>	<p>外部競争的資金の獲得をめざし、研究の企画・立案・外部機関とのコーディネート機能を強化するため、16年10月、各学科1名、計5名の企画調整官補佐を指名し、従来の企画情報部・企画調整官(1名)を中心に研究の企画調整機能を強化した。さらに、学内競争的研究資金において、外部競争資金獲得支援のメニューを設けるなど、学内研究体制を強化した。</p> <p>また、地方公共団体、民間企業等から145件の技術相談があり、教員の約半数に当たる約40人の職員が誠意をもって対応し、対外窓口にも苦情等は1件もなく、十分に満足いただける指導であったと考える。</p>
<p>エ 図書館、標本館、研究施設などの開放に向けたマニュアルを平成15年度までに作成し、これに基づく施設の有効利用を図る。</p>	<p>エ 図書館及び標本館等を開放して、水産業界からの専門的ニーズに応え、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担う。このための施設等開放のマニュアルを平成15年度までに作成する。</p>	<p>エ 水産業界からの専門的ニーズに応え、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担うため、開放マニュアルに沿って施設の一般開放を実施する。</p>	<p>昨年試行であった一般開放を本年度当初から本格的に開始した。また、昨年度に引き続き、学外への周知のため、地域の機関紙等への利用案内の掲載依頼を行った。さらに、学生の図書館利用改善のための延長閉館を本格的に実施(午後6時から8時まで)し、これにより利用者が時間内から時間外に移行する傾向がみられた。また、学生を含めた選書委員会の開催等により、希望図書 of 積極的購入を図った。これらの結果、入館者数は、昨年度より若干減少したが(5.1万人)、貸し出し冊数は4.8千冊と増加した。</p> <p>標本館については、「独立行政法人水産大学校標本館運営規程」を整備し、「学内者及び学外者」への開放、貸出等の手続き等を明確にした。</p>
<p>オ 国、地方公共団体、水産関係団体の委員会・審議会等には委員として積極的に協力するとともに、日本水産学会等の学協会の発展のための指導、協力をを行う。</p>	<p>オ 国、地方公共団体、水産関係団体の委員会・審議会等には委員として積極的に協力するとともに、日本水産学会等の学協会の発展のための指導、協力をを行う。</p>	<p>オ 他機関の活動への協力をを行う。</p> <p>(ア) 国、地方公共団体及び水産関係団体の委員会、審議会等への委員派遣</p>	<p>国・地方公共団体、水産関係団体等の委員会・審議会等に委員として延べ89人の職員を28団体に派遣した。また、地方公共団体等にアドバイザー等として、延べ22人を11団体に派遣した。</p> <p>【資料-25】</p>

	<p>力 練習船による社会的貢献 北方墓参等の社会的貢献のために練習船を活用する。</p>	<p>(イ) 学協会等の発展のための指導・協力</p> <p>力 練習船による社会的貢献として、北方墓参等の要請については、積極的に対応する。</p>	<p>日本水産学会をはじめとする33学協会の評議員、理事等に延べ62人(実人員ベースでは24人で、これは教育職員の約1/3に当たる。)を派遣し、学協会の運営・発展に協力した。【資料-26】</p> <p>内閣府北方対策本部から北方領土墓参航海の便宜供与依頼を受け、練習船耕洋丸の第134次航海において、北海道花咲港をベースに旧島民36人を乗船させ色丹島、国後島への墓参航海を安全に実施した。この間乗船実習学生には、通常の実習航海では体験できない根室海峡の通航、北方領土の上陸等を体験させた。なお、北方墓参の支援に対し、国務大臣(沖縄及び北方対策担当)から社会的貢献が大として、感謝状が授与された。</p>
<p>4 学生生活支援 学生に対する生活相談、就職支援及び課外活動支援を充実し学生生活の向上に努める。 また、授業料免除制度を充実させることにより、経済的理由により学業継続困難な学生を支援する。</p>	<p>4 その他の活動</p> <p>(1) 授業料免除制度 経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援 クラス担当教員制度による相談や看護婦による相談と簡単な治療、学校校医制度による相談等に加え、メンタルヘルス対策の導入に努める。また、老朽化している寮の整備を行う。</p>	<p>4 その他の活動 学生生活の向上のため、以下のことを実施し、支援する。</p> <p>(1) 授業料免除制度 経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。</p> <p>(2) 学生生活支援 学生生活環境改善、健康増進等を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>ア クラス担当教員制度による生活相談</p> <p>イ 学校校医制度及び看護婦による健康相談</p>	<p>各学期の授業料納付予定額に対し、前期5.25%、後期5.24%の授業料免除を行った。免除者は、免除対象者の中から、学業成績(高等学校の調査書(1年次生)、単位取得数、評定)及び家計(国立大学の評価方法に準ずる)により総合的に判定した。免除者のうち、4年次生は全員が所定の単位を取得して卒業・修了した。1~3年次生の免除者では、成績が標準取得単位数に達しなかった者は4.68%で、非免除者のそれに比べかなり低く、授業料減免制度が学業の支援に十分機能した。</p> <p>各学科クラス担当教員は、オフィスアワーを公表するとともに、それ以外の時間にも学生の相談を随時受けた。相談予約のためのメールアドレス、相談可能曜日・時間帯をパンフレットにし、学生に配布した。この制度を利用し、延べ420人以上の学生が相談に訪れた。なお、相談者のプライバシーが保護されるよう担当教員に注意を喚起した。</p> <p>学校保健法に準拠し、大学近隣の病院医師1名を校医として委嘱し、週2回出勤(医務室日誌の点検等)及び特別出勤(定期健康診断・海技実習)を行い、学生の健康管理に万全を期した。また、医務室の看護師による健康相談を行い、必要に応じ校医への受診を指</p>

	<p>(3) 就職支援 就職支援は、水産業及びその関連分野への就職の確保とともに、少子化時代を迎え、入学志願者の確保、定員の安定確保のための対策としても重要であり、その充実に努める。 なお、就職支援強化のため、企業からの情報収集・企業への情報発信（PR誌への掲載等）及び国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての専門講師による指導、就職の手引き書の作成、教育職員による企業訪問活動の充実強化に努める。</p>	<p>ウ メンタルヘルス対策の充実</p> <p>エ 学生寮の増改築による学生生活環境の改善</p> <p>(3) 就職支援 就職支援を充実し、水産業及びその関連分野への就職を確保する。 ア 水産業及びその関連分野への就職率を70%以上確保する。</p> <p>イ 就職支援として、以下のことを実施する。 (ア) 就職指導担当教員の複数配置</p> <p>(イ) 企業情報の収集及びデータベースによる提供</p>	<p>導した。また、「たばこアンケート」の実施、「医務室だより」を発行・掲示し、予防保健に努めた。</p> <p>昨年度に引き続き、男女2名の臨床心理士による週2回の相談体制(前年度：1名、週1回)を確保するとともに、看護師からの紹介による相談予約の体制の継続、「学生相談室便り」の発行を行った。延べ217人の学生が相談に訪れた。</p> <p>男子寮に加え、本年度から新築の女子寮も個室化を図り、プライベート空間を確保した。寮の個室化に伴って、15年度から取り入れた、隣り合う4室のグループ制や男女寮生全員の食事時間の共有など、時空間を共有するコミュニケーションの活発化対策を充実させた。また、グループ内の学年を均等に配分し、共同生活の基礎となる運営体制の確立に努めた。</p> <p>水産業及び関連分野への就職状況は、本科卒業生181のうち、専攻科・水産学研究科・他大学大学院への進学者は64人で、残り117人のうち水産業関連分野への就職は71人(61%)であった。専攻科修了生では、34人のうち23人(70%)が水産関連分野に就職した。また、水産学研究科では、進学2人を除く6人のうち6人が水産関連分野へ就職した。この結果、卒業・修了生の水産関連分野への就職率は64%であった。 【資料-27】</p> <p>就職対策として、就職対策検討委員会を設置しているが、教員の委員に学生部長及び各学科長の計6名、各学科3年次クラス担当教員5名を、また、求人の就職担当教員として本科5名、専攻科2名、水産学研究科4名をあてており、各学科長による企業訪問、4年次生対象の就職指導・相談、3年次クラス担当教員は3年次生を対象とした学生部からの企業説明会・就職ガイダンスの等のサポートを行っている。</p> <p>企業からの求人票は、受付当日に電子掲示板に求人情報として掲示するとともに、各学科就職担当教員に配布・周知し、求人情報の迅速開示と有効利用を図った。また、教職員が訪問した企業の情報については、ファイルに集め学生に開示した。17年2月には18年3月卒業予定者を対象に、企業説明会を開催した。 さらに、過去の本校卒業生の就職先及び水産関連企業のデータベースを作成し、教職員の企業訪問計画作成に利用した。 このほか、16年12月に企業150社、卒業生202人に対し回答用紙送付によるアンケートを実施、企業48社、卒業生48人</p>
--	---	--	--

		<p>から回答を得た。本校の卒業生を採用した水産関連企業等における評価として、総じて「基本的なことをよく理解し、精通している」、「ほぼ満足できる知識を有している」、との回答が得られた。今後は「よく理解し精通」との評価がより多くなるよう水産業、水産政策や社会・経済全般の情勢に即応した、一層の教育研究活動の充実が必要であると認識している。</p> <p>(ウ) 企業への情報発信 (PR誌への掲載等)</p> <p>(エ) 専門講師による就職指導及び就職手引き書の配布</p> <p>(オ) 国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての指導</p> <p>(カ) 教職員による企業訪問活動</p> <p>(キ) 学生の企業研修活動への支援</p> <p>(4) 課外活動支援        体育施設の整備・維持管理の充実、クラブ指導体制の強化、本校の特徴が出せるクラブの育成等、課外活動支援を充実する。</p> <p>ア 体育施設の整備、維持管理等</p>	<p>水産大学の紹介、過去の就職状況、就職先等を掲載した企業向けの情報誌「人と採用」に本校の情報を掲載し、当該情報誌専用の求人票による求人があった。また、教職員による関東・東海・関西地区の企業訪問を実施したほか、県内においては大学・企業合同就職連絡会議へ出席、本校の教育、人材育成方針等を説明しPRした。</p> <p>早期化する企業の求人活動に対応するため、3年次生を対象に就職情報会社から専門家を招き、7月と11月に2回の就職指導・講演会を開催し、延べ250人の学生が参加した。</p> <p>国・地方公務員採用試験の今後の傾向と対策について、17年度採用試験の合格者を講師に、12月にガイダンスを実施し、3年次生を中心とする30人に指導・説明した。また、二次試験の面接対策として教員による個別面接指導を行った。        また、予備校講師による公務員採用試験対策学内講座を週3時間14週にわたって実施した。16年度卒業予定者から、国家公務員3人、地方公務員に7人が合格した。</p> <p>学科長等就職担当者6人、学生部より学生部長等2人が、16年度に求人があり、学生が受験した企業及びその他の水産関連会社等延べ90社・団体を訪問し、本校の特徴並びに学生の就職状況などを説明し、求人のお願いをするとともに、業界情報、採用計画・方針等について情報入手に努めた。</p> <p>被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合の救済である学生教育研究賠償責任保険の加入を指導し、12名が利用した。</p> <p>プールの水質管理では、ろ過循環ポンプ及び消毒剤注入装置の常時稼働を行い、プール使用期間を延長し、安全で衛生的な水質維持に努めた。老朽化したバスケットゴールやテニスコートの支柱の取り替え、体育用品類の補充購入やトレーニングマシン設備の保守点</p>
--	--	---	---

		<p>イ クラブ指導体制の強化</p> <p>ウ 本校の特徴が出せるクラブの育成</p> <p>エ その他、課外活動に必要な支援</p>	<p>検等、設備環境の安全を図った。 また、遊泳用プール管理講習会に水泳部学生とともに参加し、安全衛生管理についての知見を深めた。</p> <p>各クラブが安全に、継続的に自主活動できるよう危機管理マニュアルの作成を指導した。また、本校が加盟する北九州・下関地区大学体育大会当番校主催のキャプテン会議の出席を指導、学生自らが大会運営の中心となるよう指導した。各クラブに対して部員名簿を年2回提出させ、主将以下の幹部役員・顧問教員・部員の情報を詳細に把握し、クラブ指導の効果的实施及び緊急時の連絡等の迅速対応に努めた。クラブ幹部学生を対象に、近隣大学から講師を招き、リーダーとしての指導責任や役割の自覚等を中心テーマに学生リーダーズ研修を実施した。</p> <p>本校の教育と密接に関連するクラブ・同好会として、「カッター部」、「ヨット部」、「水の生き物研究会」、「ダイビング部」、「水泳部」、「空手部」、「柔道部」及び「剣道部」等がある。これらのクラブや同好会を本校の特徴が出せるクラブ等と位置付け、施設整備や大会運営を通して活動を支援してきた。</p> <p>16年度は、昨年度に引き続き、利用度が高いプール施設について、遊泳用プール管理講習会に参加したほか、「カッター部」は志賀島での古代船「海王」の製作・実験航海にも参画した。「水の生きもの研究会」が企画する水生生物の飼育水槽常設展示に対し、学生コミュニティホール内フロアを提供した。</p> <p>本校が加盟する北九州・下関地区大学体育大会（春季・秋季）幹事会に教職員及び学生代表が出席し、協議運営の連絡調整に当たった。</p> <p>また、大学祭行事の際の校内車両通行規制・ごみ分別収集対応、クラブ・同好会から寄せられる部室貸与や練習場所確保の要望等に対して学生自治会と相談しつつ助言を行っている。</p>
第4 財務内容の改善に関する事項	予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画	予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画	
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	<p>1 予算 (1) 予算（単位：百万円） （表略）</p> <p>(2) 運営費交付金の算定ルール （省略）</p>	<p>1 平成16年度予算実施計画 （表略）</p>	<p>1．経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み 一般管理費及び業務経費は対前年度比1.594%減の下、競争契約による教育・研究機器購入費の節減、精密機器維持費の仕様の見直し等による節減に努め、全体として13,509千円の節減となった。</p> <p>2．受託収入、外部競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み (1) 自己収入</p>



2 授業料収入等の安定確保 学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図る。	2 収支計画(単位:百万円) (表略)	2 平成16年度収支計画 (表略)	<p>本科入学手続者の増による入学料収入の増により、年度計画430,270千円に対して50,504千円の収入増(入学料7,473千円,授業料43,031千円)となった。また、入学志願者が計画を119人上回ったことから、入学検定料が年度計画27,090千円に対して3,448千円の収入増となった。</p> <p>(2) 受託収入 受託事業を積極的に行い、年度計画36,703千円に対して17,925千円の収入増となった。</p> <p>(3) 外部競争的資金 15年度に公募された16年度実施研究に対し、14研究課題を応募し、2課題が採択された。 また、16年度公募に対しては48研究課題を応募した。</p> <p>3. 法人運営における資金の配分状況 人件費を除き前年度比1.594%を経費節減された予算を基に、中期目標・計画及び16年度の業務運営計画に基づき、人件費は必要最低限の配分、業務経費及び一般管理費は、教育・研究業務の円滑かつ効率的な実施を考慮し、資金配分を行った。 なお、研究経費の資源配分については、学内競争的資金に配分したほか、研究機器等の購入費の配分を緊急度、汎用性等を考慮して行った。 【資料 - 28】</p>
	3 資金計画(単位:百万円)  (表略)		
	短期借入金の限度額 3億円  (想定される理由) 運営費交付金の受入れが遅延。	短期借入金の限度額 運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円(平成16年度人件費の2か月分相当額)とする。	短期借入金の借入は、行わなかった。
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 計画なし		
	剰余金の使途		
	1 学生生活支援のための、授業料免除制度の充実及び水産大学校奨学金制度創設の原資		
	2 教育研究充実のための、教育研究機器購入費等		

	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・船舶・設備等の整備 施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 (表略) 船舶の整備 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。 (表略)</p>	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備等の整備 水産経営・流通分野の情報専門教育の充実を図るため、水産情報館の新築工事を行う。</p>	<p>水産経営・流通分野の情報専門教育の充実を図るため、16年10月、水産情報館の建設工事に着工し、翌17年3月に完成した。これにより、17年度以降の水産情報に係わる演習、水産経営・流通分野等の授業の充実等、卒業研究の精緻化・円滑化にも資するよう業務運営の改善を図る予定である。</p>
	<p>2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。 a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 c 船舶に必要な法定定員 これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。 (参考1)</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。また、これら以外の常勤職員数について、1名削減する。 (ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 (イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 (ウ) 船舶に必要な法定定員 (参考)</p>	<p>(ア) 常勤職員の人員増の抑制状況 教育職員が企画情報部長、学生部長、各学科長、水産学研究科長、企画調整官、マルチメディアネットワークセンター管理官、学生課長及び実習場場長を併任させ、常勤職員の抑制を図っているほか、水産学研究科の効率的運営と教育研究の高度化・活性化を推進するため、組織規程の改正を行い、同科に専任教員を配置したが、学科教育を兼任させることで人員増を抑制した。</p> <p>(イ) 人員の効果的配置 業務実績や評価対応、情報公開、企業会計システム、学生へのサービス支援等の業務が円滑に行われるよう、適材適所の人員・人事配置により、それぞれの業務を確実に推進してきた。</p> <p>(ア) 常勤職員の削減状況 中期計画による期末常勤職員数193人については、昨年度における常勤職員の削減をもって達成している。また、学生による授業評価結果の分析業務及び学生の就職支援強化事業等新規業務を立ち上げたため、現数からの削減は業務の円滑な遂行に支障をきたすおそれがあることから、今年度の削減は実施していない。</p>

	<p>1) 期初の常勤職員数 197人  2) 期末の常勤職員数 193人  (参考2)  中期目標期間中の人件費総額見込み  7,890百万円  但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の確保  教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。</p>	<p>年度当初の常勤職員数 193人  年度末の常勤職員数 193人</p> <p>(2) 人材の確保  教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。</p>	<p>常勤職員数： 年度当初 193人  年度末 193人</p> <p>(イ) 非常勤職員の増減  常勤職員に比べ賃金が高い非常勤職員は、人件費抑制と教育支援業務等の効率的運営には不可欠であるが、上記(ア)に記載する新規業務対応のための非常勤職員の増員は行わず、人員抑制に努めた。</p> <p>(ウ) 削減に伴う事務事業の簡素化・効率化  昨年度に引き続き、守衛業務については、外部委託によりアウトソーシングを図り、効率的運営を図った。</p> <p>【資料 - 29】【資料 - 30】</p> <p>(ア) 教育職員採用の透明性  教育職員の転出・退職者の後任3人については、それぞれ公募により行った。また、公募にあたっては、従来からの関係機関への公募文書の送付に加えて、新たに(独)科学技術振興機構が運営する「JREC-IN研究者人材データベース」に会員登録するとともに、ホームページにも掲載、採用の透明性の確保に努めた。</p> <p>(イ) 公平・妥当性のある選考の実施  教育職員の採用は、前記アの公募によって応募した者の中から、「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同基準細則」の規定に基づき、それぞれ選考した。また、海事教育職員の転入(4人)についても同様に、同選考基準及び基準細則に基づいて、それぞれ選考した。</p> <p>なお、海事教育職員及び海事職員の人員配置については、水産庁漁政課船舶管理室が主催する人事管理協議会において、漁業練習船乗組員の技能・教育面における資質を重視した人事交流の必要性に関して認識を深めた。</p>
--	---	---	--